

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 更新研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて表記の件、現在お持ちの増改築相談員資格の登録有効期間は登録日から5年を経過した日の属する年度の3月31日までです。

今年度の更新対象者は、有効期限が2026年3月31日の方です。

再登録の対象者は、有効期限が2024年3月31日、2025年3月31日の方です。

一般社団法人香川県総合建設センターは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、下記の通り増改築相談員更新研修会を開催致します。ぜひご受講くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 日 時 令和7年11月27日(木) 14:30~18:45まで 14:20より受付
- 会 場 サンメッセ香川 中会議室
(香川県高松市林町2217-1 TEL:087-869-3333)
- 定 員 10名程度(受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。)
- 対 象 有効期限が2026年3月31日の方
再登録は有効期限が2024年3月31日、2025年3月31日の方
- 研修内容 裏面研修会カリキュラムのとおり
- 受講料 20,000円 センター会員 18,000円(テキスト代3,850円・登録料6,600円含む)
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAX送信して下さい。
受付後、申請書と顔写真貼付台紙、受講料振込先案内等につきましてのご案内をメール送付致します。
- 申込期限 令和7年11月13日(木)
- お申込・お問合せ先
一般社団法人香川県総合建設センター
TEL:087-802-8811 FAX:087-802-8822

登録期間は5年です。増改築相談員の登録を更新する場合は、登録有効期間の満了する日以前1年以内に行われる更新研修を受講していただきます。更新当該年度の際には、従前に増改築相談員研修を受講した実施団体より、更新案内が送付されます。登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えた方は、「新規講習会」の受講が必要となります。

また、更新研修会は、必ずしも従前に研修を受講した実施団体で受けなければいけないわけではありません。〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員の実施団体であれば、原則的にどこの団体でも研修を受講し更新することが可能です。また、自分のお勤め又はお住まいの都道府県以外で受講することも可能です。

●研修会カリキュラム内容

時 間	科 目	研修時間
14:30 ～ 14:35	開会・趣旨説明・スケジュール確認	5分
14:35 ～ 15:15	最近のトピック	40分
15:15 ～ 16:10	関連法規・制度等	55分
16:10 ～ 16:20	休憩	10分
16:20 ～ 16:50	介護保険における住宅改修・実務解説	30分
16:50 ～ 17:35	住宅の税金・トラブル事例とその対応	45分
17:35 ～ 17:45	休憩	10分
17:45 ～ 18:00	関連融資	15分
18:00 ～ 18:05	休憩	5分
18:05 ～ 18:10	考査問題配布・説明	5分
18:10 ～ 18:40	考査	30分
18:40 ～ 18:45	閉会	5分

◎CPD 認定講習です。CPD 付与ご希望の方はカード持参の事。

増改築相談員更新研修会申込書

申込締切 11月13日(木)

お申込先 F A X 087-802-8822

◆氏 名

◆事業所名

◆住 所 〒 -

◆TEL

◆FAX

◆メールアドレス

一般社団法人香川県総合建設センター
〒760-0080 高松市木太町 3803-1
TEL : 087-802-8811
FAX : 087-802-8822
メール : support@kskc.or.jp



No.	受付印